

# 利用券の有効期限更新のお知らせ

利用券の登録内容を確認・更新するため、令和3年4月1日から5年間の有効期限を設定しました。有効期限が近付きましたら、本館・国府分館での更新手続きをお願いします。

## ◎有効期限

令和3(2021)年4月1日以降にご登録された方は、登録日から5年間です。それ以前にご登録された方は、最終利用日から5年後の誕生日です。更新後は、更新日から5年間の有効期限となります。

## ◎更新手続きについて

図書館カウンターにて館外利用登録カードにご記入いただき、手続きを行ってください。

手続きは、本人のみ可能です。来館できない場合は、ご相談ください。

持ち物	氏名と住所が確認できるもの(健康保険証、運転免許証等)
場所	図書館本館もしくは国府分館のカウンター
更新可能期間	有効期限3か月前から
更新後	現在、利用中の利用券を引き続き使用できます。

## ◎更新のお知らせについて

有効期限3か月前から、通知します。

- ・図書館のカウンターにて：貸出・予約時に口頭でお伝えいたします。
- ・館内検索機(OPAC)・ホームページにて：ログインした際に、マイメニューにてお知らせします。

令和4年8月 問:大磯町立図書館 0463-61-3002